

# 保険料水準統一に向けた 検討状況について

令和8年3月10日

岐阜県健康福祉部国民健康保険課

# 1 統一に向けた基本方針

## 【第3期岐阜県国民健康保険運営方針（R6～R11）】

- 令和6年度から、統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入
- 令和11年度から、納付金算定において医療費水準の格差を反映しない  
「医療費指数反映係数」  $(\alpha) = 0$
- 令和11年度までに、県が定義する統一を概ね達成することを目指す

## 2 市町村との合意実績

	令和7年度	令和6年度	合計 (合意済／要合意※)
医療分	7項目	7項目	14 / 30
子ども・子育て支援金分	5項目	—	5 / 8

※項目は現段階で想定されるものであり、今後増加する可能性あり

# R7 合意項目一覧

		検討項目	概要	合意内容
医療分	歳入項目	特別調整交付金（県分：子ども）	20歳未満の被保険者数に係る医療費負担増の緩和を目的に、県に交付	令和11年度から統一する
		特別調整交付金（医療費関係分）	市町村の特別事情に応じて交付するもののうち、医療費関係のもの	
		保険者支援制度（医療分）	国保法に基づき市町村が行う、国保特会への繰入事業の経費に対して交付	令和8年度から統一する
		財政安定化支援事業繰入金	市町村の特別の事情を考慮して限定的に認められる、国保特会への繰入事業	
	歳出項目	その他基金（積立）	国保財政安定化基金（財政調整基金）以外の基金への積立金	令和8年度から統一対象外とする
		その他保険給付	保険料（税）を財源に市町村が独自で定めて給付するもの	
その他支出		保険料（税）を財源に市町村が独自に支出するもの		

		検討項目	概要	合意内容
子ども・子育て支援分	歳入項目	保険者支援制度（子ども分）	20歳未満の被保険者数に係る医療費負担増の緩和を目的に、県に交付	令和8年度から統一する
		その他収入	保険料（税）を財源に市町村が独自で定めて給付するもの	令和8年度から統一対象外とする
	歳出項目	条例減免に要する費用	標準保険料率の算定対象外 実施する場合、保険料以外を財源に活用する	標準保険料率の算定対象外 実施する場合、保険料以外を財源に活用する
		その他支出	保険料（税）を財源に市町村が独自に支出するもの	令和8年度から統一対象外とする
	その他	市町村標準保険料率の算定方式	県内統一の算定基準による市町村ごとの保険料（税）率の標準的な水準を表す数値	所得割、均等割及び平等割の3方式により算定する

### 3 令和8年度の予定

令和8年度は、運営方針の中間見直し作業と並行して、以下のとおり、保険料水準統一に向けた取組みを進めます。

- 医療分については、引き続き保険料水準統一の工程表詳細版に基づき統一に向けた検討・協議を進める。
- 完全統一の目標年度を設定する。
- 完全統一の実現に向けた工程表詳細版を作成する。